

財団法人8020推進財団

平成30年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：

NPOとの協働による住民参加型歯科保健推進事業（は～もに～プロジェクト）

2. 申請者名：

新潟県歯科医師会

3. 実施組織：

は～もに～プロジェクト

4. 事業の概要：

今回、新潟市江南区社会福祉協議会の協力を得ながら、地域の配食サービスを実施している「曾野木七味の会」、および曾野木地区在宅福祉活動推進委員会と在宅高齢者へのアプローチ方法を検討した。今年度は民生児童委員の方々から在宅訪問を実施していただくことを計画した。まず、新潟市江南区社会福祉協議会の協力を得ながら研修会を開催した。その後5名の民生児童委員が19名の在宅高齢者を訪問した。その際お口の体操を紹介するなど情報提供を行った。次年度は対象範囲を広げ事業を実施したいと考えている。

5. 事業の内容：

高齢者にとって嚥下機能の低下、よくかめない、口が渇く、むし歯、歯周病などは体の健康状態に係わることが知られている。しかし、事業に参加されず在宅におられる高齢者の方に対してはなかなかアプローチができずにいた。今年度、新潟市江南区においてモデル事業（事業名：「笑顔の宅配プロジェクト」）を実施した。まず、新潟市江南区社会福祉協議会の協力を得ながら研修会を開催した。その後5名の民生児童委員が19名の在宅高齢者を訪問（友愛訪問）した。その際お口の体操を紹介するなど情報提供を行っていただくと共に聞き取り調査を実施していただいた。その結果、「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか：はい（33.3%）」、「お茶や汁物でむせることはありますか：はい（16.7%）」、「口の中の乾きが気になりますか：はい（25.0%）」、「その他お口の健康状態で気になるところはありますか：はい（16.7%）」であった。その方々には在宅歯科医療連携室ご紹介した。実施時期については10～11月を設定した。11月は新潟県歯科保健推進条例で定める月間に当たっており、そのPRの意味でも重要である。民生児童委員にとっても通常業務として実施している友愛訪問のテーマとして歯科保健を加えることには好意的であった。今後の在宅高齢者へのアプローチを検討するには多くの職種との連携により多方向から実施していく必要があると考える。歯科衛生士や食生活改善推進員にお願いした事業は今までも報告されている。今回、民生児童委員に協力いただくケースをアレンジできた。また、今後の地域への普及および評価をテーマに研修会を開催した。講師は新潟NOP協会の石本貴之氏と高橋和枝氏、および新潟大学の渡辺真光氏である。

6. 実施後の評価（今後の課題）：

モデルケースとして民生児童委員5名を選出し、計19名の在宅高齢者に訪問を実施した。研修会等を通して関係者の理解を得ることができ、事業を展開する目処が立った。次年度は実施規模を拡大しながら民生児童委員を通じた訪問事業を展開していきたい。さらに、新潟県内に設置されている在宅歯科医療連携室が中心となりマネジメントをする事業の構築を検討していきたい。